

（午後3時51分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）それでは、通告に従い一般質問を行います。

（仮称）スーパーセンターオークワ橋本店の出店についてということでお伺いしたいと思います。

このたび、大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定に基づき、橋本市妻のもと日本たばこ産業跡地に株式会社オークワ（仮称）スーパーセンターオークワ橋本店が出店されることになりました。店舗面積は1万633㎡、駐車場は824台、駐輪場208台の大規模店舗で、あやの台にあるオークワ店の約4倍の広さとなっております。

このスーパーセンターは食料品だけではなく、衣類や生活雑貨といった衣食住すべての生活関連商品を取り扱い、集中レジで会計ができるという便利なシステムを採用し、飲食、サービス、フードコート、ATM、クリーニング、美容なども店舗内に取り入れる計画とお聞きしております。また、株式会社オー・エンターテイメントのツタヤが店舗に加わり、書籍、CD、DVDなどを販売、レンタルすると言われております。

営業時間は午前9時から午前0時まで。店舗への出入りは入口1箇所、出口1箇所、出入口1箇所を設けて、今年の9月あるいは10月上旬頃に開店するというので地元説明会も開催され、オープンに向けて工事が進んでおりますが、市は設置者に対し、市民の立場

に立った協議をどのようにされたのか、以下の質問をいたします。

①スーパーセンターが出店することにより、近隣の商店が打撃を受けるのは避けられません。設置者との協議はどのように進められたのですか。

②大型店ゆえに多数の方が来店されることから、交通渋滞や歩行者の安全、騒音などの対策はできていますか。

③交通機関については、電車、バス、タクシーなどの利用が考えられますが、施設内にバスやタクシーの停留所は設置できないのでしょうか。

④ATMを設置するようですが、市の各種証明書、自動交付機は設置できませんか。

⑤高齢者の方々に対応したシステムなどを取り入れた経営サービスを実施してもらえよう、協議はなされましたか。

⑥雇用についての協議はどのようになっておりますか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）（仮称）スーパーセンターオークワ橋本店施設内に、バスやタクシーの停留所を設けることができないのかとのお質問にお答えいたします。

現在、もと日本たばこ産業跡地前の国道24号には、南海りんかんバスの妻停留所が設置されており、平日は1日32便、土曜日・休日は1日24便が運行されています。大型店舗施設内へのバスの乗り入れについては、バス事業者と店舗との協議に加え、バス路線を認可

している近畿運輸局や公安委員会などとの協議も必要となります。次に、タクシーの待合場所の設置についても、タクシー事業者と店舗とが協議されることとなりますので、本市といたしましては、近隣商店への影響も懸念し、積極的な働きかけは控えたいと考えますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）スーパーセンターへの自動交付機設置についてお答えします。

現在、本市では、本庁、紀見北地区公民館、城山台センター街、高野口地区公民館の4箇所に自動交付機を設置し、住民票謄・抄本、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書と、税務課の所管である所得証明書、住民税課税証明書の発行を行っています。

これらの中、市民課の所管する部分の稼働状況ですが、平成21年度実績では、本庁では全日・午後8時まで稼働していることもあり、2万7,763件で1日にすると約76件、紀見北地区公民館では2,858件で1日に約10件、城山台センター街では2,138件で1日に約6件、高野口地区公民館では2,627件で1日に約8件となっています。

この中、職員が不在の城山台の自動交付機につきましては、年間42万7,600円の手数料収入に対し、管理委託料（セコム）59万2,200円、電気料9万1,958円、地代7万5,600円の計75万9,758円が経費として他の自動交付機より多くの支出となっています。

スーパーセンターへ新たに設置するにあたっては、建物の設置、機器の購入・設置、ネットワークの構築・連携、機器保守料の増額及び城山台と同じ程度の管理委託料・電気代・地代など多くの費用負担の発生が予想されます。

本市としては、各地区公民館への設置を順

次行っていく計画であり、スーパーセンターへの設置は考えておりません。公民館への設置は新たな建物は不要となり、ネットワークについても既に設備されており、その分の費用は不要となります。あわせて、管理委託料・電気代の一部、地代が不要となります。当然、施設の改造等に関し一定の経費は発生しますが、スーパーセンターへの設置と比較すると、かなり低額での対応が可能と考えます。

なお、自動交付機につきましては、現在のところ新たな設置は考えておりませんので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）1点目の、出店に係る設置者との話し合いをどのように進めたのか、ということではありますが、本件につきましては、大規模小売店舗立地法に基づき、申請窓口及び許認可は、県の認可業務となりますので、届出書の提出にあたっては、県と設置者が事前協議を重ねることになっています。

設置者より県に対し届出書が平成22年12月22日に提出されており、県庁、伊都振興局、本市商工観光課において平成23年1月7日から平成23年5月9日まで縦覧しており、縦覧した市民が届け出書類の内容等に意見等がありましたら、直接、県商工労働部政策局商工振興課に意見書を提出することになっています。

従前の、消費者の利益の保護に配慮し、大規模小売店舗の事業活動を調整することで、その周辺の中小小売業者を保護し、小売業の正常な発展を図ることを目的とした「大規模小売店舗法」が平成12年に廃止され、出店に係る規制が緩和された「大規模小売店舗立地法」が制定されましたので、設置者である（株）オークワとは特に公式な協議をしていません

が、大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づき、市から県に対し「大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について」意見がある場合は、意見書をこの縦覧期間中に提出できることになっています。また、当開発に係る市道等の整備について、協議を重ねてまいりました。

2点目の、交通渋滞や歩行者の安全、騒音等の対策についてであります。2月3日に実施された地元説明会において、設置者側から、国道24号線の1日の発生交通量が約3,980台、ピーク時の発生交通量を時間当たり約580台と想定し、現況交通量に店舗開店に伴う交通量を加算し、将来交通量を予測したところ、直近交差点では指標数値を下回りますので、特に影響は出ないという説明がありました。歩行者の安全につきましては、店舗出入口付近に警備員を配置し、歩行者の安全確保に努めますという説明がありました。

次に、騒音対策であります。敷地近隣の住宅地付近複数箇所において、設置者側が昼夜の騒音予測調査を実施し、一部、駐車場を走行する自動車走行音が規制基準値を上回る箇所がありますが、住宅地に近い箇所での予測数値は規制基準値を下回る結果になっており、周辺環境への影響は軽微であるという説明がありました。

5点目の、高齢者の方々に対応したシステムなどを取り入れた経営サービスを実施してもらえるような話し合いについてありますが、さきの地元説明会での市民からの問いに対し、(株)オークワにおいて、インターネットを活用し、パソコンや携帯電話から気軽に注文し、商品を自宅に配達してもらえる、地域を限定した「ネットスーパー」や24時間無休で全国配送してくれる「ネットショッピング」を運用していますので、そちらをご利用

いただければという説明がありました。

ただし、ネットスーパーにつきましては、本市は対象地域外となっていますので、新店舗での実施について確認していますが、林間田園都市、あやの台、高野口、新店舗の4店舗を含めて、ネットスーパーや宅配サービスの実施について、その費用対効果を検討した上で判断してまいります、との説明を受けています。

続いて、6点目の雇用については、直接市と(株)オークワ側と協議は行っていないが、さきの地元説明会において、従業員は正規職員、パート等を含めて150名程度の雇用を計画しており、地元雇用を最優先に、人数が集まらなければ近隣市町、次に県内というように募集をかけていくとの説明があり、地元雇用を最優先していただけると認識しています。

以上、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長(中西峰雄君) 9番 上田君、再質問ありますか。

9番 上田君。

○9番(上田良治君) ご答弁いただきましてありがとうございます。

まず、問いの①から再質問をしていきたいと思っております。お答えいただいたんですが、大規模小売店舗立地法の認可を受けて、今回はオープン工事にかかっているということなんですが、やはり大きなこの店舗、スーパーセンターが開設されますと、地元の商店というのはかなりの打撃を受けるのではないかなと。それで、商店街もいろいろと地域のコミュニティの核を担っておる上で、こういった日常雑貨といいますか、商品それから品物、衣類も売るということで、かなり地域の商店とブツテキしている商品を売られると。前に市長の説明でもあったんですが、地元売っ

てないような商品をと。高級ブランド品を扱ってもらおうとか、そういったお話もあったんですけども、やはり設置者側としても、地元にとっつきやすい品物を、日用雑貨であるとか格安の品物で商売していくということだと思います。だから、高級志向でオークワさん、スーパーセンターが営業されるのか、あるいは格安志向で営業されるのか、それも商店街といたしましてもいろいろと今、工面をしているところでございます。

だから、商店街としても、その対策として高級志向で行くんやったらこちらの方向で行くと、また、格安で行くんやったら商店街はこちらの方向でまた考えていくんやと、そういったこれから商店街の経営の方針というんかな、そういったもんも立てていかなあかんで、そういったことを、きっちりと話し合いをどこまで進められているのかなと。我々もそういったところを知りたいということでございますので、その辺のところ、わかっていたら教えていただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

オークワ自身が高級志向か客を呼ぶために一般的な商品をそろえるかというようなご質問でございますけども、ほかの近隣のオークワ等を勘案しますと、大規模店舗、スーパーという目的の中で客も寄せていかなんという事の中で、高級志向やないというように私は判断しております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）やはり私もそのように思うんですね。やっぱり地元の消費者にとっつきやすいような品物を扱わんと売れませんか。経営が成り立たないということで、前に市長がそのように説明をちょっと言うて

くれてましたので、私らも、高級志向でいかれるんやったら今までの商売で何とか生き残れるんじゃないかなというふうに思うてましたんやけども、だから、これからは、やはりこういった大型店が来ると、商店というのは大変厳しい経営を迎えることになりますので、そういったことについては、やはり商店の皆さんの意見、それから消費者の意見、これ以上商店をつぶさないように何とか考えていただきたい。オークワさんとも話し合いを進めながら、ともに生き残っていくというか、殺し合いをしとったって仕方ないんでね。本当に泣くのは消費者になってくるんかなと思えます。そういったことで、今後についても、そういったことを設置者側と商店街との中をもっていただきたいということを、よろしくお願いを申しておきます。

そして2番に移ります。ご説明の中で、大型店ゆえに多くの方が買い物に訪れることは間違いないと思うんです。そういった中で、大規模小売店舗立地法のいろんな規制の中で、いろいろクリアーできておると。影響はないという、交通渋滞、歩行者の安全、騒音、そういったものがあるかもわかりません。そういった中で、私が言いたいのは、やはりオークワの施設の中にバスの停留所、ターミナルを設けていただくのが、一番買い物に訪れる方の安全が保てるのではないかなと。タクシーも入れるし、ぐるっと回れる、そういったターミナル、停留所、それを施設の中に設けてもらうように市の当局側からも何とか意見を述べていただきたいと思えます。

それが無理であれば、また、りんかんバスの停留所、これが今、橋本駅のほうから来たら松谷仏具店の前に停留所がございます。隅田方面から行くと、洋服の青山さんかな、あそこにバスの停留所がございまして、それであそこから歩いてスーパーセンターに買物に

行くと、大変歩道が狭いというのもあって、子どもさん、お年寄りの方、これは大変危険な状況であると思うんですよ。車も飛ばしてくるし。だから、りんかんバスの方をお願いをして、なるべく近い場所で停留所を設けてもらおうと。それでバスの増設も何ぼか増やしていただけたらどうかと私は思うんです。安全面からしましてね。

だから、これは商店街が打撃を受けるのは間違いないんです。店、何軒かこれ、閉まりますよ。そういったことはある。せやけども山間部の方、それで私も今ずっと地域回ってますけども、妻の方、これは望んでますよ。早くできてほしいんやと。買い物に行くのに難儀しとるんやと。東家のほうまで自転車で行ったり、歩いて行ったり、ほんで途中歩道ないんで怖いんやと。そういったことも言われてます。私は、消費者の立場に立ったら、こういったことは本当にこれからよ。消費者困っておる問題なのでね。商店街はそれは商店街で生き残っていかな仕方がないんやけども、だから、ええもんつくってもらわなしゃあないんやって。

だから、われわれもこれからいろんな車で乗れない方についても、インターネットで注文受けたり、そういったことも考えていってもらわな仕方がないというのかな。我々はそない思うてる。だから、ともに生き残っていくのは、商店街もいろんな個店のブランドを生かして、こだわった商品を売っていかなしゃあないんやけどね。そやけど、困っている方についてはそういうふうなことで、消費者の意見をもっと吸い上げて、経営をしてもらいたいと思うんでね。その辺のところをきちんとと要望として市当局から訴えていただきたいと思います。その辺についてはどのように思われますか。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

以前、上田議員から買い物難民ということについての一般質問があった中で、近くに買い物、例えば今みたいなスーパーがあったら大変便利である。その中で、買い物に苦慮しているお年寄り等がかなりの方がおられるという一般質問がありました。その中で、今言われたように、商店街と大型店舗、これは共存していくのが一番の理想かと思うんですけども、今言われたように、2軒、3軒の店舗の閉鎖も考えられると言われております。その中で、地域としましては、その中で一つのイベント等を組んだ中で、一つの商店街独自の活性化に向けて企画を呼び込んでいただいている商店街もございまして、今、商店街を維持していただいている商店街もございまして、そこらを勘案いたしまして、先ほど言われた中で大型店舗の運営につきましても、共存共栄という形の中で生かしていただくのが一番のベストやないかと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）よろしくお願ひします。

それと、もう一つ質問なんですが、これは正面玄関、妻のほうからスーパーセンターに入っていく正面の信号、交差点。交差点については、これは大変横断する方も多くなってくるということで、スクランブル交差点というんですか、斜めにでも渡れるというのかな、青信号でこっち待って、またL字に行くときはまた青信号を待ってという二段階の、そういった方向が今までなってるんですが、スクランブルを取り入れて斜めからも入っていくような、そういったことは話し合いというか、できてないんですか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）オークワのほうから現在報告を受けております範囲では、信号機については押しボタン、あるいは感知式というんでしょうか、その信号機が通常方式にかわるような予定であるというふうには聞いておりますが、横断方向は従来どおりであるという報告のみを受けております。その点も含めて、今後、大規模小売店舗立地法の中で話し合い等が行われるのではないかというふうには考えておりますけども、今いただいている図面等によりますと、通常の横断歩道であるというふうに聞いております。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）今度は③でございます。バスを利用すると。あるいは電車で橋本駅からおられてきて、歩いて買い物に来られる方もおられると思うんですが、この停留所の、今隅田方面から来ると大変遠いんですね。青山からずっと下におられてくるのは。これはりんかんバスをお願いをして、停留所の移動というもの、これは考えられるんですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）市民の方々にも、やはり私はスーパーオークワが好きですよという方もおられるでしょうし、市内にはほかのスーパーもございますので、市といたしましては、先ほどもご答弁させていただいたように、うちは働きかけはする予定はございません。これはやはりお店の経営者の方々が、直接バス会社と協議をしていただきたいと思います。っております。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）わかりました。④に移ります。ATMの設置されるようなんですが、これはどこのATMを設置するか、まだオークワさんもわかってないということで、今後決めていくということなんですが、それで各種証明書の市の自動交付機を設置していただ

いたらどうかと私は思いましたのは、やはり人が多く寄ってくると。それで、営業時間も深夜まで、12時まで行くということで、かなりの利用率があるのではないかなと思って一回質問したんですが、ほんでオークワさんにもお世話になって、設置については向こうさんでなるべくお願いできたらどうかというのもあってお尋ねしたわけでございます。しかしながら、これから公民館のほう、東のほうについては隅田地区公民館で設置の予定があるということでございますので、またそちらのほうを早めに進めていただきたいと思います。これはもうそちらのほうで要望しておきます。

それから、⑤番ですね。高齢者の方々に対応したシステムを今度導入すると。対象地域から外れておるといこともお答えいただきましたが、オークワさんもいろいろとインターネットで、今まで過疎地に、山間部に住んでる方、車に乗れない方、あるいはいろんな状況によって買い物に行けない方がインターネットを利用したり、またそういった注文書を発行して、宅配、配達、これを地域で限定してやっていってる、そういった店舗もあるということはお伺いしてございます。そういったことで、橋本市に住んでいるいろんな方々がございます。日常の買い物で大変不便をされてる方もおられますので、ぜひともこちら取り組んでいただけるように、市のほうからも進めていただいたらと思いますよ。

我々も商店街でやっていかならんこともあるんですが、なかなかこれは個店ではできません。なかなか取り組むことはできません。これはもう行政の協力をいただいたら、またこれは商店街のほうでも取り組んでいくことはできますんやけどもね。だから、そういったいろいろ困っている方がおられるので、こういったことも、こういった新しい取り組み

によって解消されるのではないかなと思いますので、私はそういった面も市のほうから強く、そういった買い物しやすいようなシステムを取り入れていただきたいなと思いますので、よろしくお願いを申しておきます。

最後の⑥でございます。これについては、正規雇用はあまりとらないということをオークワさんも言うてましたけども、パートさんについては140から150名、地元優先にとっただけということ、市のほうも税収も上がってくるのではないかなと。また雇用の面でも若い方、男女、これは男性、女性問わず雇っていただけるとと思いますので、地元のほうから積極的に雇っていただけたらありがたいなとは思っております。

それで、なるべく近隣の地元のほうからパートさんというか、そういった職員を雇っていただけますように、市のほうも協力をしていただけたらなと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○議長（中西峰雄君） これをもって9番 上田君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。